

町道路線の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項の規定により町道路線を下記のとおり変更したいので議会の議決を求める。

記

整理番号	新旧別	路線名	起点地番	延長	摘要
			.....		
			.....		
			.....		
143	旧	広域2号線	字大平61番地24	679.92m	
			.....		
	新	広域2号線	字大平60番地142	607.40m	
			.....		
			.....		
			.....		

令和 4年 3月 4日 提出  
木古内町長 鈴木慎也